

## 平成 23 年度雇用失業統計研究会（第 2 回）議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 15 日（金） 10:00～11:40
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室
- 3 出席者 (構成員) 玄田 有史 東京大学教授[座長]  
黒田 祥子 早稲田大学准教授  
小杉 礼子 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員  
篠崎 武久 早稲田大学准教授  
山本 勲 慶應義塾大学准教授  
藤澤 勝博 厚生労働省職業安定局雇用政策課長  
鈴木 丈喜 東京都総務局統計部社会統計課長  
(オブ) 南 和男 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課長  
(統計局) 水上調査企画課長, 栗原労働力人口統計室長, 佐藤主任研究官,  
小池課長補佐, 齋藤課長補佐, 田中係長ほか
- 4 議 題 平成 24 年就業構造基本調査の検討について  
(1) 調査事項について  
(2) 集計計画について  
(3) 標本設計及び結果の推計方法について

### 5 議事の概要

平成 24 年就業構造基本調査の検討について

#### (1) 調査事項について

事務局より、前回の議論を踏まえた調査事項の見直し案について説明した後、意見交換を行った。今回の意見等を踏まえ、事務局にて最終案を取りまとめることとなった。主な意見等は次のとおり。

#### [東日本大震災の影響について]

##### ◇「直接の被害」の定義について

- ・「直接の被害」の定義における、個人への影響は「ケガなど」だけなのか。家屋の流失や通勤手段の途絶などは、「直接の被害」には含まれないのか。→含まれる。
- ・「直接の被害」の定義に、「直接の被害」という言葉を用いての説明はおかしい。

##### ◇F 1 の選択肢「職を失った」について

- ・「職を失った」は、『解雇された』という印象が強い。避難等のために『自ら仕事を辞めざるを得なかった』場合なども考慮し、「離職した」としてはどうか。

##### ◇「今回の震災の影響として把握する範囲」について

- ・「東北地方太平洋沖地震を中心とした一連の地震」を把握する範囲としているが、ここには長野県で起きた地震なども含まれるのか。「一連の地震」に含まれるものについては、例示してはどうか（せめて調査員が世帯に問われたときに答えられるように、手引きに例示してはどうか）。
- ・平成 23 年という期間で範囲を定めるというのはいか。
- ・原子力発電所事故がまだ収束していないので、時期で範囲を指定するのは難しいのではないか。

##### ◇「休假日数の把握」について

- ・「直接の被害」には該当しないが、震災による影響として働き方が変わる人も出てくると思われるので、可能であれば有給休暇取得日数も調べてはどうか（厚生労働省の就労条件総合調査では、労働者 1 人平均の取得日数しか把握できないため、世帯ベースでの詳細が捉えられない）。

### [週間就業時間について]

- ・40時間前後のところの選択肢が、「35～42時間」となっているのはなぜか。39時間と40時間の間で切れていないのはなぜか。→調査開始以来、39時間と40時間に区切りの無い階級区分となっているという経緯がある。35時間未満はILOで短時間労働とされていることから、労働力調査と同様にそこで区切りを設けている。42時間に関しては、当初35～48時間だった階級の上限が、法定労働時間の段階的な短時間化の流れを受け、下がってきた。
- ・時間階級をマークする形式ではなく、実数を記入してもらおう形式にしてはどうか。

### (2) 集計計画について

- ・卒業後の経過年数での集計よりも、実際の卒業時期別の集計の方が、景気状況等が初職やキャリア形成に及ぼす影響をより把握できるのでよい。
- ・震災関連の地域集計において、県ごとの違いを明らかにする意味で、震災時点の住所による集計が重要であろう。

### (3) 標本設計及び結果の推計方法について

- ・津波による浸水地域でも、居住者がいる地域はある。そういった地域も含めて調査区を確定するのか。→現在の状況では、基本的には難しいと思われる。各都道府県を通じて市町村の状況を確認しなければならない。今後の復旧状況をみて、津波等による被災地域を調査対象に含めるか否かを検討したい。
- ・調査区を確定する時期はいつごろか。→基礎となる国勢調査の二次基本集計結果の公表時期と市町村の調査員の配置の時期を考慮すると来年5月下旬が目安である。

### (その他)

- ・インターネットでも回答できるようにすることを検討中だと聞いているが、調査対象の範囲(地域)をどのように考えているか。東京都では、都内の地域ごとに調査方法が異なるのは好ましくなく、調査方法は統一してほしい。

次回(第3回)は9月9日(金)14時から開催する。

以上